

令和6年11月1日
防災くらし安心部

報道機関各位

「借金に関する無料法律相談会」の開催について

例年9月から12月は「多重債務者相談強化キャンペーン」期間となっており、各都道府県と当該都道府県の弁護士会等が連携し、消費者向けの無料相談会を行っています。

本県においては、11月25日（月）から12月2日（月）まで、弁護士による「借金に関する無料法律相談会」を県内17会場で順次開催します。日時、会場、予約・問合せ先については、別添チラシのとおりですので、事前の周知、報道について、よろしくお願いたします。

担 当：消費生活・地域安全課
課長補佐（消費者行政推進担当） 安達 清美
TEL:023-630-3306 FAX:023-625-8186
報道監：防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 小泉 篤